

平成26年度の総括

1 街頭補導活動

街頭補導活動は、非行少年の早期発見、早期指導、少年の街頭における活動実態の把握、少年をとりまく社会環境の浄化等を目的に、少年補導委員と少年センター職員との合同で52回延べ216人が実施した。

少年が好んで集まる場所、不良行為を誘いやすい場所といわれる量販店を重視し、補導活動を実施、小学生9人、中学生213人、高校生96人に愛の声かけを行った。特に中学生の目立った行動には警察官とともに注意指導を行った。また、コンビニ、日野駅、松尾公園等に立ち寄り愛の声かけを行った。

8月に開催された「氏郷まつり夏の陣2014」においても巡回補導活動を実施し小学生5人(うち女子5人)中学生10人(うち女子4人)高校生10人(うち女子5人)に早く自宅に帰るよう声かけを行った。

少年センター独自の活動として、小学校下校時の通学路で小学生4人(うち女子4人)に「愛の声かけとマナーの呼びかけ」、中学校周辺での生徒の喫煙や怠学等のパトロールも実施した。

また、中央地区高等学校生徒指導連絡協議会の街頭補導活動(近江鉄道八日市駅前)や7月の青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間や11月の滋賀県子ども・若者育成支援強調月間一斉啓発活動や巡回活動にも参加した。

2 広報啓発活動

青色パトロール車で啓発宣伝を実施した。多くの子ども達、地域の皆さんにも理解いただけるようになった。

更に、非行防止の取り組みや情報、少年補導委員の活動状況等の記事を掲載した「少年センターだより」を6月4日、8月27日、11月27日、平成27年2月26日に発行し新聞折り込みで配布した。配布後すぐに無職少年の相談電話が2件あり関心を持って観ていただいていると思っています。

また、東近江警察署生活安全課、日野町少年補導委員の協力の下、10月25日には「氏郷まつり“楽市楽座2014”」において、少年の非行防止や薬物乱用防止の啓発活動を実施し、日野町少年補導委員による、手作りのしおりと蛍光ペンの「薬物乱用防止啓発グッズ」800個を中学生、小学生に手交した。小学生以下のこども達にはバルーンアートのハート、剣、アンパンマンを作成し配布した。大変好評でありたくさんの子ども達に啓発ができた。

日野町年センターホームページコラム欄では「少年の非行防止の呼びかけ」を月1回実施している。

3 相談活動

総相談件数は電話相談を含め延べ555件を受理した。中学生の来所相談は延べ243人で二学期のはじめには、中学校で怠学、勉強をしない生徒が続々と進学のこと、三者懇談のこと、進学の予定高校など話をしに少年センターへ来所した。少しでも不安を取り除くのと喫煙はどの高校へ行っても全校生徒に迷惑がかかること、クラブ活動では出場停止になること、三回で退学になること、などを指導しながら会話をしました。来所する生徒はスマートフォンを持っ

ており手を動かしながら会話をしているためどこまで聞いているのか疑問に思っている。

高校生の来所相談は延べ215人で勉強のこと、試験のこと、アルバイトのこと、進級のこと、男性には喫煙、バイク免許のことなどを話した。しかし高校生もスマートフォンをしながら話を聞いているため上記中学生と同じである。

就労相談対象者は16歳の高校生から24歳の有職少年の母親までだったが、有職、無職少年の就労についての相談者は11人で延べ26回あった。

これらの相談に関し、無職少年5名のうち1名は、高校を中退し、いったんハローワークの紹介で町内の建設会社に就職はしたものの怠け癖が直らず他の従業員とのトラブルから2週間ほどで退職し無職になり、その住居に中学生が集合していることが有り、付近住民から苦情をいただいた。この男性にあっては現在太陽光発電の設置工事会社に就職している。

他の1名は中学卒で就職はしていたが、これも上司とのトラブルで仕事を退職し現在は建設会社でアルバイトをしている。もう1名は高校を2年生で中退し農業のアルバイトをしていたが現在も他のアルバイトで生活をしている状況である。他の2名にあっては現在アルバイトで生活をしているが正規の仕事に就きたいと連絡がある。

また、就職相談の高校生3人はアルバイトを探してほしいと少年センターに来所し、そのうちの女子1名は日野駅前アルバイトをしながら通信の高校へ通学していたが、母の都合で東近江市に移住し、母の勤務場所でアルバイトをしている。後の2名はアルバイトについていたが永続しなくなり現在もアルバイトの調整をしているところである。

あと継続指導の24歳男性1名は就職はしていたが他の従業員とトラブルになり解雇され、精神不安定となった。この男性は障害がみられ両親に月1回来所してもらっていたが頻繁に相談があり家で生活していると家族に危害を加える恐れがあることから、東近江警察や福祉課、保健所などの協力を得て入院となった。

また、地元の高校を中退しそうな生徒もおり本人と連絡を取りながら学校には行くように、少年センターとは常に連絡が取れるようにすることなどを指導している。

町内にも無職少年の潜在者が、かなりいると思われる。少年センターにおいては中学校、高等学校との連携を密にし、不登校生徒の把握や中途退学生生の把握に努め、関係機関との緊密な連携のもとに、相談活動を進め、就労等の実現に努めた。

4 環境浄化活動

少年の健全育成を阻害すると認められる有害環境への立ち入り調査を実施した。

(1) 有害図書等の取り扱い店に対する立入調査

書店、図書取り扱いコンビニ店舗等に対して、月2回の立入調査を実施している。

なお、現在のところコンビニ、書店については問題はない。

(2) 白ポストの回収

日野駅に設置してある白ポストを毎月回収し有害図書14冊を回収した、例年と比較し白ポストに入っているのは非常に少なくなった。

(3) シンナー等の取り扱い事業所に対する立入調査

6月、7月にかけて実施された「覚醒剤・シンナー乱用防止強化運動」の期間中、東近江健康福祉事務所、東近江警察署、当少年センターの各職員合同で、管内11事業所店舗に対して立ち入り調査を実施した。併せて、適正な販売・保管・盗難防止に

ついて、指導および協力要請を行った。

(4) 刃物類取扱者に対する調査

刃物取扱業者、金物、刃物取扱店(1店)および量販店(7店舗)について条例確認の有無や年齢確認の状況などについての調査を行った。

5 高等学校訪問と追跡調査

9月には、日野高校、大津市、甲賀市、湖南市、東近江市、の高等学校を訪問し、日野町内より通学している生徒の状況把握を行ない出席状況、授業態度、行動等の聞き取りを行った。

まじめに通学している生徒もいれば、欠点が多いばかりか出席状況も悪くすでに退学をして就労している生徒、家庭謹慎を受けている生徒もいることから退学寸前か、進級が無理と言われている生徒もおり中学校生活でのもっと厳しい指導が必要かと感じた。

また、他の生徒においても進級はしているものの勉強不足の生徒もいた。

6 関係機関との連携

日野町防犯自治会、日野町青少年育成町民会議、社会を明るくする運動、薬物乱用防止対策指導員会、各学校生徒指導連絡協議会、県をはじめとしての関係機関主催の会議、研修会等の行事に参加した。

また、日野中学校訪問を6回実施し1年生、3年生の規範意識の低い一部の生徒、授業エスケープをしている一部の生徒には放課後少年センターに来所するように指導した。

その結果243人が来所し学校でのこと、友達のこと、喫煙のこと、将来のこと等の聞き取りを行った。しかし、スマートフォンに集中しているためどれだけの効果があったかは疑問であった。そのため中学校との連携と連絡は密に行い継続指導を行った。個人情報を守ることについては大変難しい状況ではあるが、連携を必要とする範囲内での事と認識し、連携と連絡は密に行った。